

## 〔短期入所療養介護利用料（R6.8.1改定）〕

### 【短期入所療養介護費】

介護予防短期入所療養介護Ⅰ-ⅱ	要支援Ⅰ	要支援Ⅱ			
	640円	788円			
短期入所療養介護費Ⅰ-ⅱ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	830円	905円	971円	1,031円	1,089円
夜勤職員配置加算	25円：夜勤職員を基準に従い配置しております				
個別リハビリテーション実施加算	244円：個別にリハビリテーションを実施した場合算定				
認知症ケア加算	77円：認知症専門棟に入所の場合算定				
認知症行動・心理症状緊急対応加算	203円：認知症により緊急に短期受入が必要であった場合算定				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	51円：在宅療養支援機能指標が70点以上の場合算定				
緊急短期入所受入加算	92円：緊急入所に対応した場合、7日間を限度に算定				
若年性認知症利用者受入加算	122円：若年性認知症の利用者を受入れた場合算定				
重度療養管理加算	122円：重度の療養管理を行った場合				
送迎加算	187円：送迎を利用された場合片道当たりの料金				
療養食加算	8円：療養食をとられた場合				
緊急時治療加算	525円：緊急時に医療行為を行った場合				
総合医学管理加算	278円：治療を目的に入所した場合、7日間を限度に算定				
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18円：厚生労働大臣が定める基準に適合しております				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	75/1000：請求金額に加算されます				

※上記金額に介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じます

### 利 用 料

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
滞 在 費	550円	550円	1,370円	1,370円	1,800円
食 費	300円	600円	1,000円	1,300円	2,060円

朝食 550円：朝食をとられた場合（負担限度額は上記の通り）

昼食 770円：昼食をとられた場合（負担限度額は上記の通り）

夕食 740円：夕食をとられた場合（負担限度額は上記の通り）

日用品費 300円：日常生活用品の費用

教養娯楽費 200円：レクレーション等の費用

特別室料 3,300円：特別室に入所の場合

### 日額費用の概算（要介護度3、1割負担の場合の場合）

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
従来型個室（一般室）	¥2,440	¥2,530	¥3,960	¥4,743	¥5,450
特 別 室		¥5,830	¥7,260	¥8,043	¥8,750
認知症専門棟	¥2,517	¥2,607	¥4,037	¥4,820	¥5,527

2割負担の場合は上記金額に約990円追加されます。